

3 事業場排水の監視・指導実施状況

事業場排水に対する水質規制は、別表－1 排水基準表のとおり。

(1) 水質検査件数及び改善指導状況

水質検査区分	実施数	違反数	改善指導		実施対象
定期	212	25	注意	24	指導ランク A～C、 Dの一部
			勧告	1	
改善	7		警告	0	
			改善命令	0	
			合計	25	
調査	8	—	—	—	
参考	6	—	—	—	
合計	233	—	—	—	

※ 定期：排水の水質を確認するため、年数回定期的に行う。

改善：違反事業場に対し、改善を確認するために行う。

調査：幹線等の監視、実態調査など、調査を目的に行う。

参考：改善状況の確認など上記に区分されない検査をいう。

(2) 立入検査件数

区分	実施数	実施対象
立入検査	125	
定期	122	指導ランク A～Cの事業場 Dの一部の事業場
改善指導	3	
随時	0	
しゅん工検査	81	
調査	54	
苦情	1	
その他	1	
合計	262	

※ 定期立入検査：届出内容、操業状況及び除害施設の運転状況等の確認のため、年1回または3年に1回立入を行う。

改善指導立入検査：違反事業場に対し、改善状況を把握し改善指導を行う目的で立入を行う。

随時立入検査：Eランク事業場に対し、概ね5年ごとに実施する。

しゅん工検査：特定施設、除害施設の設置・変更等の工事が完了した時点で行う。

調査：指導対象事業場の営業状況確認や水量調査など、調査目的に対応するために行う。

苦情：苦情に基づいて立入を行う。

その他：届出に関する事前指導など上記に区分されない立入をいう。

(3) 報告徴収状況

	延報告対象数	延報告数	報告率(%)
月次報告	1,136	1,101	96.9
年次報告	706	549	77.8
臨時報告	—	258	—

月次報告：指導ランクA～C及びDの一部(整備面積800m²以上の車両整備業)の事業場に対し、水質検査結果を含めた水質管理状況等について毎月報告を求めるもの。

年次報告：指導ランクD(整備面積800m²以上の車両整備業を除く)及びE1の事業場に対し、水質管理状況等について年1回前年度1年間分の報告を求めるもの。

臨時報告：Eランク事業場に対する随時指導対象事業場に対し、届出事項及び油水分離槽の維持管理状況の確認を目的とした報告を求めたもの。

4 特定施設、除害施設関連の届出件数

届出内容		件数
特定施設		252
内 訳	設置届	35
	使用届	0
	構造変更届	35
	使用廃止届	31
	氏名変更届	137
	承継届	14
除害施設		16
内 訳	設置届	15
	改築・増築届	1
合計		268